

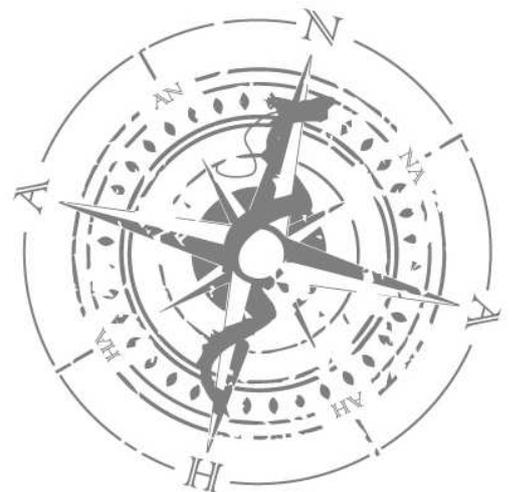
NAHA City Design Compass

みんなで継承

みんなで作る

亜熱帯庭園都市なはの景観

那覇市建築デザインマニュアル



目次

那覇市の景観ビジョン	1
デザインマニュアルの体系について	2
序章	3

- 建築デザインマニュアルの目的
- 建築デザインマニュアルの目標
- 上位計画について
- 景観計画と建築デザインマニュアルの関わり

種別デザインマニュアル

1. 戸建て住宅	8
【位置等】 1-1 壁面後退	9
1-2 車庫 【建築コラム：雨水の地下浸透について】	10
【形態意匠】 1-3 色彩	12
1-4 屋根	14
1-5 屋外設備	15
【緑化等】 1-6 塀・生け垣	17
1-7 屋上・壁面緑化 【建築コラム：植栽で緑豊かな景観づくり】	18
2. 共同住宅	20
【位置等】 2-1 玄関アプローチ	21
2-2 駐車場	22
【形態意匠】 2-3 色彩 【建築コラム：外壁のメンテナンス】	24
2-4 屋根 【建築コラム：瓦屋根のメンテナンス】	26
2-5 壁面 【建築コラム：花ブロックの活用による空間づくり】	28
2-6 屋外設備	30
【緑化等】 2-7 塀・生け垣	32
2-8 屋上・壁面緑化	33
3. 商業系施設	34
【位置等】 3-1 壁面後退	35
3-2 玄関アプローチ 【建築コラム：歴史性への配慮】	36
3-3 駐車場	38
【形態意匠】 3-4 色彩 【建築コラム：賑わいを呼ぶ通りのデザイン】	40
3-5 壁面	42
3-6 屋外設備 【建築コラム：屋外設備機器の工夫】	44
3-7 広告	45
【緑化等】 3-8 屋上・壁面緑化 【建築コラム：スリット植栽帯による修景】	46
資料編	48

- 赤瓦の活用事例
- 石材の活用事例
- 花ブロックの活用事例
- その他の素材の活用事例

那覇市の景観ビジョン

—まちづくりの基本理念—

なはが好き！

みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち

～亜熱帯の自然と文化が息づく、自治・協働・平和都市をめざして～

「第4次那覇市総合計画」より



—景観づくりの理念—

めざす
景観

**みんなで継承、みんなで作る
「亜熱帯庭園都市」なはの景観**

「那覇市景観計画」より



この理念の実現に向け、以下5つの基本目標をかかげています。

1. 固有の風土(亜熱帯固有の水・緑・微地形変化など)をいかした景観をつくる
2. 固有の歴史・文化(王都)を守り、いかす景観をつくる
3. 国際的な交流・交易、観光都市機能を持つ、県都として風格のある景観をつくる
4. 地域の資源や生活文化などをいかした景観をつくる
5. 市民との協働による景観づくりの活動を広げる

デザインマニュアルの体系について

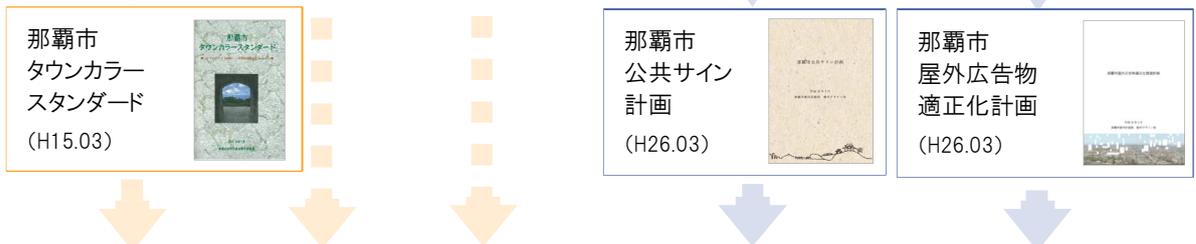
本デザインマニュアルシリーズは、法や条例などの基準・ルールを基に、建築やサイン、公共の構造物の分野において、周辺景観と調和のとれた整備事例や目指すデザインのあり方を示したものです。

建築やサイン、公共の構造物などの新築・新設・改修時に、よりよい発想と創意工夫のヒントとして活用してください。

基準・ルール



目指すべき方向性



事例集



デザインマニュアルシリーズの連携による
「亜熱帯庭園都市」なはの景観“を創出



■建築デザインマニュアルの目的

「建築デザインマニュアル」は策定から25年余りが経過しており、社会状況等の変化や現状の課題に即した事例に対応していく必要があることから、同マニュアルの改定を行う事となりました。

平成16年に制定された景観法を受け、「那覇市景観計画」では景観づくりの理念『みんなで継承、みんなで作る【亜熱帯庭園都市】なはの景観』を設定しており、「那覇市景観計画景観ガイドライン（以下「景観ガイドライン」という）」では、那覇市全域に対し、共通のガイドラインとして建築物及び工作物に関する景観形成基準や“戸建て住宅”“共同住宅”“商業施設”“公共施設”に関する修景のポイントを示しています。



建築デザインマニュアル
(平成元年)

これらを踏まえ「建築デザインマニュアル」では、周辺景観と調和のとれた整備を行う上で、よりよい発想と創意工夫のヒントを集約し、具体的に実践するための手引きとなり、「景観ガイドライン」で示す全エリア共通の景観形成基準の位置づけや修景ポイントを補完する手引きとして位置づけ、全エリア共通の考え方を整理します。

「建築デザインマニュアル」とは

建物の設計に関わる施主、設計士、行政はもちろんのこと、市民のみなさまが、那覇らしい建物のあり方に興味を持ち、それぞれの立場から建築景観の向上を図るための手引書です。

■建築デザインマニュアルの目標

改定版の「建築デザインマニュアル」では、現行の「建築デザインマニュアル」における建築デザインの目標や設計の考え方等を踏襲し、現状の課題に即した建築デザイン事例を取りまとめます。

亜熱帯庭園都市創造のためのデザイン

南島の光と陰、雨と風といった風土と基盤に生まれ、継承されてきたそれぞれの地域特性を保全するとともに、周辺景観に調和し、ここちよい変化と統一性を感じる都市の創造を目指します。

■上位計画について

【那覇市景観計画】

景観法第8条に基づき、地域固有の良好な景観の形成を推進するための基本事項を定めた計画です。景観計画の目標や地域特性による区域区分の設定、建築物等の形態意匠などの基準や行為の制限に関する事項などを定めております。



エリア区分図

「那覇市景観計画」P57 参照

【那覇市景観計画景観ガイドライン】

景観づくりの主役である市民をはじめ、事業者及び各行政機関を含めた方々に対し、「那覇市景観計画」で示した良好な景観形成に関する方針や景観形成基準などについて、共通の認識をもつことができるよう、図や写真を用いて解説しております。

【那覇市タウンカラースタンダード】

那覇市では、『亜熱帯庭園都市の彩りをきわだたせるコーラルホワイトのまちづくり』をテーマに亜熱帯島嶼地域の自然環境、特色ゆたかな文化風土をいかした色づかいによって、美しく個性ある景観形成を目指しています。

「那覇市タウンカラースタンダード」は、那覇市全域のすべての建造物を対象とし、建造物以外にも、都市景観を形成する土木施設などもその対象となっています。

地区の性格に応じてふさわしい色を設定するためのエリア区分を行い、各エリアに基づく配色イメージや基調色の範囲等について示すことで都市レベルにおける統一感の創出を図ります。

▼「那覇市景観計画」、「那覇市景観計画景観ガイドライン」、「那覇市タウンカラースタンダード」に関するホームページ



詳しくはこちらをご覧ください



那覇市景観行政について

検索

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/tokei/keikangyousei.html>

■景観計画と建築デザインマニュアルの関わり

「建築デザインマニュアル」は、「景観ガイドライン」で示す全エリア共通の景観形成基準の位置づけや修景ポイントを補完する手引きとして位置づけることから、建築物及び工作物における景観形成基準に関する部位と「景観ガイドライン」における修景ポイントのキーワードを抽出し、「建築デザインマニュアル」で重要視する要素をとりまとめます。

